

浜松市住生活基本計画

誰もが安全で安心して暮らせる住生活の実現

～多世代で支えあう持続可能な住まいづくり～

2022～2031



浜松市

HAMAMATSU CITY

目 次

序 章 計画の目的と位置付け

1 計画策定の経緯と背景	1
2 計画の目的	2
3 計画の位置付け	2
4 計画構成・期間	3

第1章 現状と課題

1 人口・居住状況	5
2 住宅事情	11
3 地域・産業の状況	23
4 国の住宅政策・最近の社会情勢等	31
5 市民の住環境に対する意識	34
6 浜松市住生活基本計画（2017－2026）の成果指標達成度	47
7 現状から求められる課題の整理	48

第2章 基本理念

1 基本理念	53
2 基本方針・目標	54

第3章 施策展開

【居住者・コミュニティ】からの視点に係る施策	57
【住宅ストック】からの視点に係る施策	63
【浜松市の特性】からの視点に係る施策	67
【社会環境の変化】からの視点に係る施策	71

第4章 計画の推進

1 各主体の責務と役割	77
2 庁内連携による計画の進行管理	78

参考資料

1 策定経過	81
2 用語の説明	83

序 章 計画の目的と位置付け

- 1 計画策定の経緯と背景
- 2 計画の目的
- 3 計画の位置付け
- 4 計画構成・期間

序 章 計画の目的と位置付け

1 計画策定の経緯と背景

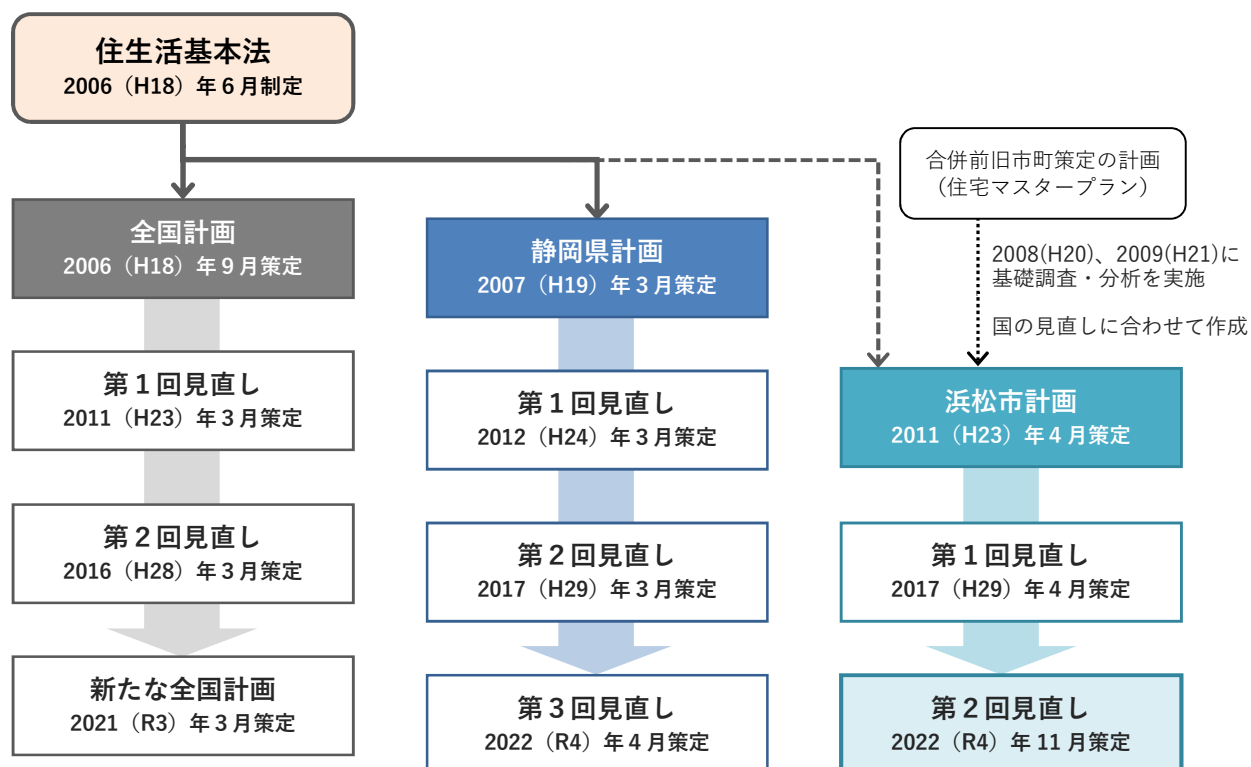
本格的な少子高齢化社会、人口・世帯減少社会の到来を目前に控え、現在及び将来における国民の豊かな住生活を実現するため、2006（平成 18）年 6 月に住生活基本法が制定され、法制定に伴い、2006（平成 18）年 9 月に住生活基本計画（全国計画）が策定されました。ここで、従来の「住宅の供給」から「既存住宅の活用」へと大きな施策の方向転換がありました。また、2007（平成 19）年 3 月には静岡県計画も策定され、本市においては 2011（平成 23）年 4 月に国の第 1 回見直しに合わせる形で浜松市計画を策定しました。

その後、2016（平成 28）年 3 月に少子高齢化・人口減少の急速な進展や世帯数減少による空き家の増加等、現状と今後 10 年間の課題に対応するための政策の実施を目的とし、全国計画の 2 回目の改定が行われたことに伴い、静岡県と本市においても 2016（平成 28）年度に住生活基本計画の見直しを行いました。

2021（令和 3）年 3 月には 2050 年カーボンニュートラル※、脱炭素社会※の実現や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「新たな日常」等に対応するため、国において新たな住生活基本計画（全国計画）が策定されました。

こうした背景のもと、浜松市住生活基本計画においては 2016（平成 28）年度の策定から本年で計画期間 10 年間の内、前期 5 年が経過し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「新たな日常」や DX※の進展等、住生活に関わる様々な課題や社会経済情勢の変化に対応し、市民の住生活の安定の確保及び向上の促進に資するため本計画の見直しを行うこととしました。

■計画策定の流れ



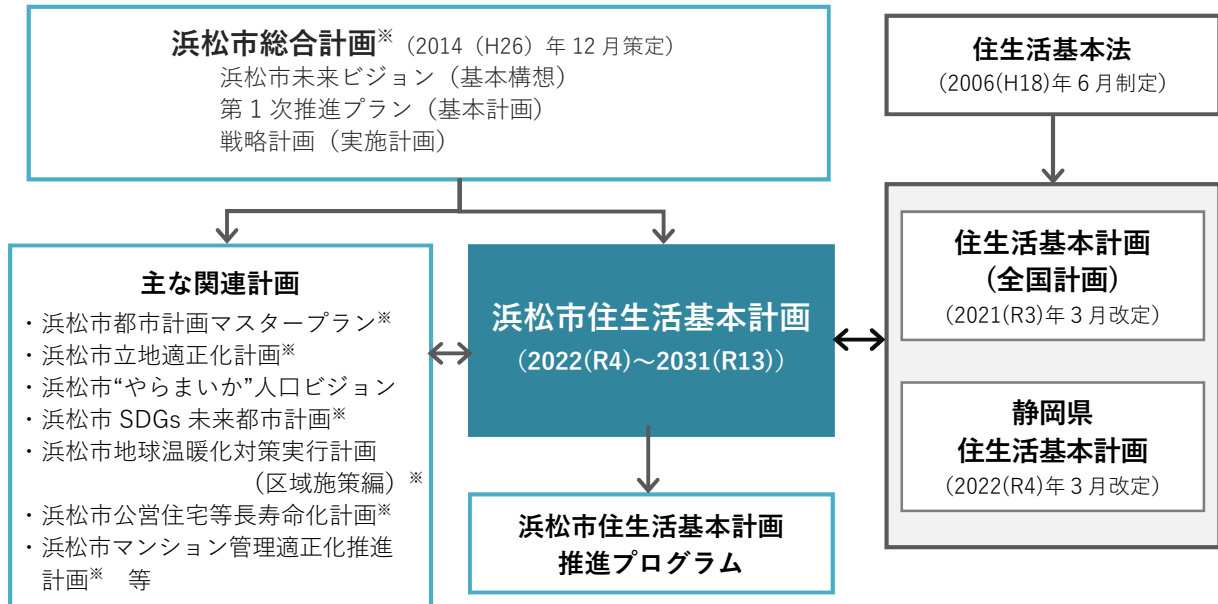
2 計画の目的

本計画は、少子高齢化や人口減少社会等の社会経済情勢の変化に対応した住環境整備や空き家対策、脱炭素社会*に向けた環境に配慮した住宅ストックの形成、頻発・激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「新たな日常」に対応した住環境の形成等、本市の住生活を取り巻く様々な課題を踏まえ、住宅政策における基本理念・めざす姿・施策展開の方向を示し、市民の安全・安心で豊かな住生活の実現に向けた具体的な取組を実行することで、市民の住生活の安定の確保及び向上の促進に資することを目的とした計画です。

3 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「浜松市総合計画」の住宅分野の個別計画として、本市の将来都市像の実現を目指すものであり、都市計画・福祉等の関連計画との連携・整合を図るとともに、住生活基本法及びそれに基づく全国計画、県計画との整合を図っています。

■浜松市住生活基本計画の位置付け



4 計画構成・期間

計画構成は、前計画の取組を基本的に引き継ぎつつ、新たな課題に対応するための取組を追加し、今後 10 年の課題に対応する施策を展開します。また、計画の基本理念とめざす姿を社会経済情勢にあわせて見直し、住宅施策の方向性を新たな施策体系のもとと示すこととします。

計画期間は、2022（令和 4）年～2031（令和 13）年の 10 年間とし、今後の社会経済情勢の変化や施策効果に対する評価結果を踏まえ、概ね 5 年後に見直し、所要の変更を行います。

■計画構成のイメージ

